

会 議 録

- 1 附属機関の会議の名称 水戸市自転車利用環境整備審議会
- 2 開催日時 令和7年5月28日（水） 午後2時から午後4時30分まで
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
金利昭、平田輝満、三国成子、小林成基、金井香代子、深澤祐定、田口美博、佐藤美律子、古賀重徳、川村英明、辻井文男及び田辺隆文
 - (2) 執行機関
大図要之、田沢春彦、潮田修一、春日剛、出沼大、上田航、大山裕己、有金正義、須藤文彦、佐藤拓也、相沢秀幸、川上悟、江幡将行、鈴木翔及び佐藤通
 - (3) その他
欠席：和田幾久郎、小森谷局子、渡邊英一、瀬谷尚男、高野清彰、成瀬真勝及び荒井勝
オブザーバー：根本健史、大森直稀、吉岡博之、和田雅大、斉藤一記、島根崇及び永山晃右
- 5 議題及び公開・非公開の別
議題
 - (1) 令和6年度実績及び令和7年度事業計画（案）について（公開）
 - (2) 水戸市自転車活用推進計画（第2次）策定基本方針について（公開）
 - (3) その他（公開）
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴人の数（公開した場合に限る。） 0人
- 8 会議資料の名称
【配布資料】

資料1	令和6年度実績及び令和7年度事業計画（案）について
資料2	水戸市自転車活用推進計画（第2次）策定基本方針について
資料2別紙	水戸市自転車活用推進計画（第2次）策定スケジュール
資料3	自転車活用推進に関するアンケート調査 まとめ
その他	水戸市自転車への意見

その他	ベルギー・ゲント市 交通計画の実施について
その他	青切符制度に関する政令改正案へのパブリックコメントについて
その他	交通ビジョンについて
その他	都市別家計消費のカーボンフットプリント

9 発言の内容

執行機関

本日はお忙しい中、御出席をいただきありがとうございます。

ただいまから、令和7年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会を開催いたします。

私、本日の司会を務めます水戸市交通政策課長の川上と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、市長を代理いたしまして、副市長の小田木から御挨拶を申し上げます。

副市長

本日は、お忙しいところ、委員の皆様には当審議会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

令和2年度、当審議会におきまして、安全で快適な自転車通行空間のあり方や、自転車の利活用などについて検討を重ね、令和3年3月に「水戸市自転車活用推進計画」を策定いたしました。

策定後は、計画に基づき各事業を実施し、毎年、当審議会に進捗状況を報告し、利用状況や整備手法のあり方について、御審議をいただいております。

一方、国におきましては、令和3年5月に、自転車の活用を一層推進する「第2次自転車活用推進計画」が閣議決定され、また、県におきましては、令和5年3月に「いばらき自転車活用推進計画（第2次）」が策定され、誰もが安全で快適に自転車を楽しく活用できる施策が推進されております。

本市におきましても、戦略的かつ計画的に自転車利用環境の向上を推進していくため、水戸市第7次総合計画との整合を図るとともに、社会情勢の変化や本市を取り巻く課題を踏まえながら、国・県の動向を勘案し、「水戸市自転車活用推進計画（第2次）」の策定を進めてまいりたいと考えております。

本日は、計画策定の基本方針をお示しすることとしておりますので、御意見をいただきたく、委員の皆様には御参集いただいたところでございます。

本日はどうか、活発な御議論と、厳正な御審議をよろしくお願いいたします。

執行機関

引き続き、当審議会に対し、諮問を行いたいと存じます。____会長、副市長、前へお願いいたします。

副市長

交通諮問第1号。令和7年5月28日。水戸市自転車利用環境整備審議会様。水戸市長高橋靖。水戸市自転車活用推進計画（第2次）について（諮問）。水戸市における安全で快適な自転車の利用環境の整備を推進するため、水戸市自転車利用環境整備審議会条例第2条の規定に基づき、下記計画の内容について諮問します。水戸市自転車活用推進計画（第2次）。

以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

会長

謹んでお受けいたします。

執行機関

ありがとうございました。

ここで、副市長につきましては、公務のため退席をさせていただきます。

〔副市長退席〕

続きまして、当審議会会長から御挨拶をお願いいたします。

会長

皆さん、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

自転車については、国でも計画改定や青切符など、様々な動きがあります。

水戸市も今の世の中の動きなど見ながら、水戸の自転車を含む交通の計画、移動のあり方、まちづくり、都市づくりを考えなくてはなりません。

全体のことも見据えつつ、水戸市の自転車利用推進に取り組んでいきましょう。

以上で挨拶とさせていただきます。本日は、よろしくお願いいたします。

執行機関

ありがとうございました。

それでは、本日の議事に入りたいと思います。議事の進行につきましては、規定により、会長が議長となり、執り行います。

それでは____会長よろしくお願いいたします。

会長

では、よろしくお願いいたします。はじめに、事務局から本日の会議の出席者数について報告をお願いします。

執行機関

委員定数19名、出席委員12名で、委員の半数以上が出席されておりますので、規定により、

本日の審議会は成立いたします。

以上、御報告いたします。

会長

本審議会につきましては、市の規程により、会議録を作成し、原則公開となりますので、御承知おきください。

次に、本日の審議会の議事録署名人を指名いたします。____委員、____委員のお二方をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

資料については、事前に皆様に御確認いただいていると思いますので、事務局から要点を絞って説明いただきたいと思います。

まずは、令和6年度実績及び令和7年度事業計画（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

執行機関

〔資料説明〕

会長

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、御意見やアドバイスなどいただければと思います。

委員

水戸市のシェアサイクルはどこ事業者のものを使っていますか。

執行機関

オープンストリートのハローサイクリングです。

委員

事業者から、どこを通ったなどのGPSデータを提供してもらうことはできますか。

執行機関

できます。

委員

どういうところを通っているか、どういうところで利用されているか、データを集めることで、今後の自転車通行空間整備に役立てられると思います。

会長

データがもう少し集まったら分析など行う予定ですよね。

執行機関

シェアサイクルは5年間の社会実験として実施しており、今年度で3年目となります。4年目となる来年度に、本格的な分析を実施する予定です。

委員

シェアサイクルの利用のグラフを見ると、あまり伸びていないように思える。市民から、もっと増やせとか要望は出ていますか。それとも、今の状況で十分に足りているのでしょうか。

執行機関

事業拡大の要望は多く寄せられています。

委員

利用者の利用目的は何なのでしょう。

執行機関

利用目的を把握する調査は、まだ実施しておりません。

委員

ヘルメットの着用率の調査結果がありますが、他県との比較はしていますか。

執行機関

他県との比較は行っておりません。御意見参考にして、他県のデータを調べた上で比較することについて検討させていただきます。

委員

他県で、着用率が高いところがあれば、その取組を水戸市でも生かせるのではないかと思いました。

委員

ヘルメットに関しては、義務ではないので着用率が低いのだと思います。

シェアサイクルについては、歩いて行ける範囲にステーションがないと利用しづらいです。そして、自転車がないときはバスを使うことになりますが、例えば市役所まで行くのに、私の場合1時間かかります。自転車だと15分で着きます。みとちゃりなら70円です。自転車は機動性があります。ステーションと自転車がもっと増えれば、もっと利用されます。

そして、シェアサイクルが通勤に使われるのが良いと思います。私は自分の自転車を持っていますが、盗難の心配があり、通勤には使っていません。ステーションと自転車が増えれば、通勤にももっと使われると思います。環境面でも良いことだと思います。

会長

自転車の利便性をもっと上げて、もっと使ってもらおうという御意見だったと思います。アンケート結果にもありましたが、シェアサイクルは結構使われていると思われますが、事務局としてもそのように認識して、もっと進めていこうということでしょうか。

執行機関

利用者から肯定的な意見を多数いただいております、引き続き推進していこうと考えております。

会長

通勤とかにも使えるようにという御意見もありましたが、これは次期計画に位置付けることになるかと思います。

あと、御意見の中にバスの話も出ていましたが、バスは不便ということでしょうか。

委員

アンケート結果にも、自転車より公共交通を便利にしてほしいとありました。バスは運転手の問題もあり、ここ2年くらいで本数が減りました。私は、身体も健康で自転車に乗れる状況なのでよいですが、バスは正直不便です。

会長

自転車に乗るとき、ヘルメットはしていますか。

委員

着けています。ヘルメットを着けていないと、ドライバーが怖いと思います。

一つ質問したいのですが、シェアサイクルのステーションはどのような場所に置くか、基準などはあるのでしょうか。

事務局

本市の第7次総合計画に定めた各拠点に置くことを基本として、その拠点間を結ぶネットワーク上で、シェアサイクルの利用データからニーズがあると考えられる場所に設置しております。また、昨年度は、自転車通勤に活用していただくために、住宅密集地に隣接する市の公園にステーションを設置しました。

委員

ステーションを民間の土地に設置する際、市として、免税などの協力はしていますか。

執行機関

市の公的事業に利用させていただいておりますので、固定資産税の減免をさせていただいております。

委員

そういうことをやっていても、まだこれくらいということですか。要望もあるようなので、もっと増やしてもらえればと思います。

委員

通行指導よく頑張っています。また、ヘルメットの具体的な数値が出てよかったです。

ヘルメットの調査は通行指導と並行したということで、時間帯的にも、高校生の着用率に近いと思います。一般の方の着用率も分かるとな良いと思います。

シェアサイクルについては、____委員としてはまだまだということですが、これだけ増えてきて、当初は、公的資金を投入してシェアサイクルをやることに懐疑的でしたが、やってみると、バスの補完ができていて、互いの利便性が上がることで、将来的にどちらも利用者が増えていくと思います。私のゼミの学生も興味を持っているので、分析等で協力していければと思います。学生だけで考えても、まちなかに行くとか、終バスがなくなったとか、利用目的は様々あると思います。バスの補完を考えたらどこにステーションを置くのが良いか考えたり、ステーションが増えれば新しい利用目的が生まれるかもしれないし、将来的に多様な可能性があると感じています。今後も、前向きに検討を続けていってほしいです。

会長

シェアサイクルは、期待されているなら、どんどんやれば良いと思います。

しかしながら、シェアサイクル推進も良いですが、マイチャリの駐輪場もっと増やしていく必要もあります。

あと、以前、警察から、茨城県のヘルメット着用率の低さについて相談を受けたことがある。警察でいろいろとデータを持っていることと思うので、お話を聞いてみたいです。

オブザーバー

令和5年の調査と、令和6年の調査を比較すると、若干ではありますが、増加しています。

会長

青切符が話題になったことで、着ける人が増えたこともあると思います。

委員

ここに来る際に、男性がヘルメットを着けているのを見かけましたが、やはり女性は髪型などを気にして着けないのかと思います。

飯富中がヘルメットを自由に選べるようにしたというニュースを見ました。これまでの白いヘルメットは、高校生は着けません。これまで、高校に積極的に啓発してきたと思いますが、中学のときから働きかけて、好きなヘルメットを長く使ってもらうのが良いかと思います。ヘルメットの耐用年数などはあると思いますが、ヘルメットへの抵抗感を減らす良い取組が始まったなと思いました。

会長

ヘルメットの啓発は、もっと早くからが良いという御意見と、カッコいいヘルメットが良いという御意見でした。

これからやった方がよいことについて様々意見が出てきているところなので、次の議題が次期計画のことということで、先に進めて、そこでまた御意見をいただければと思います。

委員

一つ伺います。

シェアサイクルは電動アシストですか。

執行機関

はい。全て電動アシスト自転車です。

委員

金沢のシェアサイクルは、最初電動アシストではなかったのですが、電動アシストにしたところ、通勤でとても使われるようになりました。また、大学が坂の上にあるので、通学にもとても使われています。バスに乗り切れない学生が移動で使うこともあり、バスとの連携は効果的だと思います。

会長

皆さん、その他よろしいでしょうか。

今後についての意見は後でいただくとして、今年度は事業計画どおり、粛々とやっていくということでよろしいでしょうか。

よろしいようですので、続いて、水戸市自転車活用推進計画（第2次）策定基本方針について、事務局から説明をお願いいたします。

資料3のアンケートにも説明の中で触れるということでよろしいでしょうか。

執行機関

はい。

会長

では、お願いいたします。

執行機関

〔資料説明〕

会長

ありがとうございました。

私は、事務局と事前に打ち合わせた際に中身も見たのですが、これ自体に間違いはないと思います。まあ、形式的なものです。内容については、本日、関連事項を____委員、____委員からお話しただこうと思っておりますので、その内容を踏まえてブラッシュアップしていきたいと思います。

資料だけ見ると当たり障りのない内容しか読み取れないので、資料に加えて、水戸市の考えを説明していただきたいと思います。

執行機関

資料3のとおり、自転車に関するアンケートを実施しました。アンケートの内容としては、本市のこれまでの取組に対する評価をいただくようなものにしましたが、結果として、市民の方々から肯定的な意見をたくさんいただき、本市の取組を応援していただいていると認識したところでございます。また、これまで以上の取組を期待する声も多かったことから、本市としては、肯定的に捉えていただいている取組について継続していくとともに、更なる発展について目指していきたいと考えております。

会長

具体的なアドバイスについては、先ほどから引き続き、どんどん出てくると思います。

また、これから、____委員、____委員、そして私からも関連したことを発表させていただきますので、それを踏まえて、ざっくばらんに意見交換し、ブラッシュアップしていければと思います。

まずは、資料について御質問や御意見はありますか。

委員

策定基本方針ですが、よくできていると思います。

二点ほど視点の追加を検討いただきたいのですが、まず健康の部分をもう少し踏み込んで、美容やアンチエイジングに触れてはいかががでしょうか。近年、ヨーロッパの論文で、自転車は血流を良くして、美容やアンチエイジングに良いと言われています。

もう一つは、早く始めるということです。車に乗れなくなった人が、家族に言われて仕方なく自転車に乗って事故を起こすようなことがあります。60歳を過ぎた頃や、役職定年す

る頃に、自転車に親しむ啓発をする必要があります。70 歳、80 歳になってから自転車に乗り始めるのは無理があります。そういった働きかけを、行政が早く始めることが必要だと思います。行政から言えば、割と聞いてくれます。

会長

先日、事務局に情報提供しましたが、先ほどの話なども、_____氏の著作に記載があるので、ぜひ参考にさせていただきたいです。

ほかに、策定基本方針への御意見等ございますか。

委員

金沢では、自転車に乗せない親が増えており、自転車に乗れない子どもが増えています。今まで乗れなかった子が、いきなり中学や高校から自転車に乗るのは危ないです。小さい頃から自転車に乗せること、そして乗れる場所があることが大事です。

会長

具体的なアドバイスがいろいろとありますが、このような話は、今後、具体的な施策を検討する中で、改めて議論させていただくとして、まずは、策定基本方針そのものについて、明らかに間違っている部分などあるでしょうか。

委員

よくできています。

会長

では、策定基本方針は良いということで、スケジュールについてはいかがでしょうか。

私から申し上げますが、これから計画を作るに当たって、委員から意見を聞く機会をちゃんと作ってください。見せたのに、庁内で決定したからもう変えられません、ということはやめてください。

計画の具体的な事項については、今後の審議会で議論するということでよろしいでしょうか。

執行機関

今回は策定基本方針ということで、あくまでも大きな方向性について確認していただいております、具体的な部分については、スケジュールにもあるように、今後の審議会で御意見をいただきたく思います。本日いただいた御意見も踏まえです。

また、委員の皆様からしっかりと御意見をいただくため、資料の事前確認の期間を十分にとって、前もって御意見をいただくとか、会議時間中に言い切れなかった御意見を後でもらえるようにするなど、配慮させていただきます。

会長

それでは、策定基本方針については、おおむね良いということによろしいでしょうか。

委員

異議ありません。

会長

それでは、これから、関連事項について、まず私からお話しさせていただこうと思います。その後、____委員からもお話しいただき、____委員からは青切符についてお話しさせていただこうと思います。そして最後に、また皆さまと意見交換させていただければと思います。

では、まず、私からは、水戸市の自転車政策への意見を述べさせていただきます。

〔資料説明〕

続いて、____委員お願いいたします。

委員

金沢は、ベルギーのゲント市と姉妹都市になっています。昨年、自転車の国際会議がゲント市で開かれたので、ゲント市の職員の方に、どのように自転車政策を進めてきたか聞いてきましたので報告いたします。

〔資料説明〕

会長

ありがとうございました。

ベルギーでは、車をいじめて、歩行者、自転車、公共交通を優先しています。それは、環境のためです。それでも経済はまわっています。

続いて、____委員から、青切符についてお話ししたいと思います。

委員

資料は皆さん後でゆっくり読んでください。

これまで、自転車の違反は全て刑事罰でした。青切符はむしろ規制緩和なのです。

また、青切符の議論の中では、何でもかんでも取り締まるのではなく、危険な違反について徹底的にやろうという話をしています。事故につながるような危険な違反だけを徹底的にやれば、結果、全ての事故はなくなる計算になります。今の議論の中で、重点的に取り締まる話をしているのは信号無視です。誰かがやるとみんなやるので、徹底的にやろうと話しています。あとは、車道逆走です。正しい走行をしている人を危険にさらす行為です。そして、ながら運転も徹底的に取り締まります。イヤホンについては、注意しても従わない場合

は完全に聞こえていないということでアウトです。あと、歩道走行は、暴走したらアウトです。

危険なものは取り締まりますが、ほとんどのものは、まず注意からです。注意して減れば良いですし、繰り返すようなら青切符です。望んでいるのは、注意で違反がなくなることです。

あと、青切符と同じくらい大きなこととして、道路交通法に、ドライバーが自転車に気を付けるということが追加されます。自転車の脇を車で通過するとき、距離をとるとか、速度を落とすことが義務付けられます。

法改正がありますが、怖がることはありません。とにかく、まずは注意から始まります。素直に従えば大丈夫です。ようやく、全国的な教育ができるということです。交通安全教室とか講演会とか、来る人は大丈夫です。来ない人にどう手を伸ばすかということを考えた結果、青切符ということになりました。

会長

青切符は、うまく執行してもらいたいです。横暴な自転車は、青切符でコントロールするしかないと思います。

それでは、また私から、追加で交通ビジョンとカーボンフットプリントについてお話しさせていただきますと思います。

〔資料説明〕

最後に、計画策定に向けた注文や、言い忘れた御意見などあればお願いいたします。

委員

ゲント市の話がありましたが、北欧の道は非常に分かりやすくできています。水戸市を見ても、高校生が自転車で堤防を走って水戸駅南通行に出るところがありますが、大体の高校生が矢羽根まで行きません。矢羽根に出るまでにポールがあって邪魔です。自転車に乗る人が自然と自転車通行空間へ移動するようにできていません。整備は進んでいますが、整備への誘導をもう少しうまくやる必要があります。次期計画では、細部までこだわって、利用者目線で整備を進めていただきたいと思います。

会長

私も言い忘れましたが、シェアサイクルが増えていますが、景観にも配慮していただきたいです。大量にあると見苦しいです。

委員

資料1に戻ってしまいましたが、通行指導の実績に民間事業者との協働とありましたが、どのような民間事業者と連携しているのでしょうか。

あと、営業車の路上駐車があると、自転車が走行しづらく危険ですが、路上駐車を減らすことを何か考えていらっしゃいますか。

執行機関

通行指導については、J A F 茨城支部と連携しています。

路上駐車については、通行指導時には声かけなどを実施しており、常習的なものについては、警察への情報提供を行っています。

会長

せっかく矢羽根を整備しても、そこに路上駐車されては意味がありません。以前、プレジデントホテルのバスがいつも止まっていたましたが、注意してやめてもらいました。ほかにも水戸信用金庫の前など、だいたい路上駐車のポイントは決まっています。これからは、特定の店舗や企業にアプローチするなど、対策を考えてみてもらいたいです。

委員

運送業者とも連携して通行指導などやれば、認識も変わってくるかと思います。

委員

実は、道路交通法の改正と矛盾しているようですが、警察とトラック協会との協議で、荷下ろしの路上駐車については厳しく取り締まらないようにしています。そのため、路上駐車をしないで荷下ろしができるスペースの確保が課題となってきます。道路管理者、警察、事業者が連携する必要があるので、水戸市ではうまくやってほしいです。

委員

青切符によって、ある意味強制的に車道を走らせることになると思いますが、技術的な不安があります。いきなり車道を走れと言われても、狭いところをまっすぐ走る技術に不安を感じます。市のイベントなどで、例えばスラロームや一本橋を走ってもらうなど、技術的な教室もやってほしいです。

委員

とても良い御意見です。法改正で、ふらつき運転も違反になります。まっすぐ走ってもらうことも必要になってきます。

会長

車道だと、真剣に運転します。これが重要です。私は、小さいうちから車道走行を教育すべきだと思いますが、今の御意見は、大人にも教育が必要だということでした。事務局はぜひ参考にしてください。

委員

金沢の事故の事例なのですが、歩道を走っていた女子高生が、歩道が混んでいたのも車道に出ましたが、車道走行に慣れていないので後方確認をしませんでした。すると、自転車で通勤していた方にぶつかって、通勤していた方は倒れました。車にひかれることはありませんでしたが、数日後になくなりました。自転車に乗りながら後方確認をするというのは、慣れていないと難しいですし、身体の機能が低下している高齢者はもっと難しいので、訓練が必要になってきます。

委員

本日も大変勉強になりました。

水戸市は、他市町村と比較しても、ユニークな取組ができていると思います。車道を狭めて路肩を確保するなど、良くやっています。アンケートでも良い意見をもらっています。

次の2次計画については、これまでどおりということではない内容にしていってほしいです。例えば、自転車ネットワークは、やりやすいところは現計画でやってしまったので、今後は難易度が高いところばかりになります。本格的に車道を狭める必要もでてくるかと思います。試験的に道路を一方通行にしてみても地域の反応を見てみるなどやってみてほしいです。どんな反発が来るのか、個人的にはすごく見てみたいです。場所によっては反対されないかもしれませんが。会長からビジョンの話がありましたが、やる価値があるというメッセージを発信していかないと、どんな計画も進まないと思います。2次計画は、次のフェイズに進めるように思います。

会長

皆さん、たくさんの御意見ありがとうございました。ほかに御意見よろしいでしょうか。無いようですので、事務局にお戻しします。

執行機関

会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回水戸市自転車利用環境整備審議会を閉会いたします。長時間にわたる御審議ありがとうございました。